
2025 年 5 月 2 日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 165 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2 週間に 1 回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ T O P I C

◆◆ 気になる労務管理－「2025 年度 新入社員意識調査」について

◆◆ 今週のひとこと

■ 図書館とは何か

山口県の徳山に行ってきました。最初に驚いたのは、同県には新幹線が止まる駅が 5 つもあることです。2 番目に驚いたのが、徳山駅は日本で一番海に近い新幹線駅であることです。コンビナート等が駅と海の間ひしめいています。3 番目が、徳山市は名称を周南市に変えていること。そして 4 番目が、駅ビルが、デパートではなく公立図書館であることです。夜の 9 時過ぎまで、丸ごとガラス張りの 3 階建ての建物に明かりが灯っています。

周南市立駅前図書館は、大手書店グループと提携して運営され、図書館機能に加え図書販売コーナーやコーヒーショップ、くつろぎ空間のある複合的な施設です。林立する開架図書館の棚の間を歩き過ぎると、いつのまにか図書や文具の売り場になります。朗読カフェ等各種催しも行われています。公立図書館と書店グループの提携は、2013 年の佐賀県武雄を皮切りに、2025 年開設予定の大阪府門真まで、全国に 10 館ほどあるようです。

行政の立場に立つと図書館に賑わいを求めて工夫をする気持ちは分からなくはありません。しかし、公立図書館と商業施設の安易な結合を危惧する人もいます。私たちが公立図書館に求めるものは何なのでしょう？知識なのか、課題解決なのか、居心地なのか、人々の交流なのか、楽しさやレクリエーションなのか…現代の図書館を巡る環境の大きな変化の中で、私たち自身にも分からなくなっているのではないのでしょうか。

4 月 30 日は「図書館の日」、5 月 1～31 日は図書館振興の月です。昭和 25 年の図書館法の公布を記念して定められています。これを機会に、図書館に実際に足を運んで、ゆっくり時間を過ごして、われわれにとって「図書館とは何か」を考えてみてはいかがでしょうか。

◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

■1 3月の有効求人倍率は1.26倍、失業率は2.5%／厚労省・総務省

厚生労働省は、5月2日、3月及び2024年度平均の求人・求職状況を公表しました。①まず、3月の求人・求職状況では、有効求人倍率（季節調整値）は1.26倍で前月に比べ0.02ポイント上昇、新規求人倍率（季節調整値）は2.32倍で前月と比べ0.02ポイント上昇となりました。②また、2024年度平均の有効求人倍率は1.25倍で、前年度比0.04ポイント低下となりました。

また、総務省も、同日、「労働力調査」（基本集計・速報）の3月及び2024年度平均の状況を公表しました。①まず、3月の完全失業率（季節調整値）は2.5%で前月に比べ0.1ポイントの上昇となりました。②また、2024年度平均の完全失業率は2.5%で、前年度に比べ0.1ポイント低下となりました。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57261.html

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nendo/pdf/gaiyou.pdf>

■2 育成就労省令案などについてパブリックコメントを開始／政府

政府は、4月28日、令和9年4月施行予定の育成就労法の政令及び省令等の案をとりまとめ、パブリックコメントの募集を開始しました。

〔主な内容〕

1. 政令案

技能実習法が育成就労法に変更になるに伴い政令の名称も変えるほか、「技能実習生」を「育成就労外国人」に改めるなどの改正が行われています。

2. 省令案

育成就労法で省令に詳細が委ねられていた事項、例えば、

(1) 育成就労計画の認定基準、特に技能・日本語能力の目標、受入機関の体制、育成就労外国人の数、外国人が送出機関に支払った費用等に関する事項〔法第9条第1項関係〕等、

(2) 転籍に関する基準、特にやむを得ない事情がある場合のやむを得ない事情〔法第9条の2第4号柱書関係〕や本人意向の転籍の場合の①転籍前の育成就労期間〔法第9条の2第4号イ関係〕、②技能・日本語能力〔同ロ関係〕、③転籍先の適正性〔同ハ関係〕に関する事項等

を含めいろいろな規定が盛り込まれています。

この中で、(a) 企業が外国人に100時間以上の日本語講習を受けさせる措置が示されたこと、(b) 育成就労外国人の数や転籍を受け入れる上限について都市部において地方よりも厳しい基準が示されたこと、(c) 外国人が送出機関に支払った費用等を月額の2倍を超えないこととする基準が設けられたこと、(d) 転籍先が初期費用の一部を補填する仕組が設けられたことなどが注目されます。

3. その他

上記2の育成就労法施行に関する省令改正のほかに、特定技能制度において妊娠、出産、育児等のやむを得ない事情により業務に従事することができなかった場合に、特定技能1号の在留期間(5年)を超えて在留することについて相当の理由があると認められるときは6年とする改正も含まれています(この省令改正の施行は公布の日からを予定)。

4. 意見の募集期間

4月28日から5月28日となっています。

<詳しくは>

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDDETAIL&id=315000105&Mode=0>

■ 3 外国人技能実習生のキャリア選択を分析／JIL PT

(独法)労働政策研究・研修機構は、4月10日、広島県が2019年に県下の技能実習生を対象として実施したアンケート調査(「外国人材就労意識調査」2020年3月公表)の個票の2次分析結果「外国人技能実習生のキャリア選択と仕事環境―広島県アンケート調査の2次分析から―」を公表しました。この分析では、技能実習生の実習修了後のキャリア選択の類型を、①勤続志向(実習修了後も、現在の会社で現在の仕事を続けたい)、②転籍志向(実

習修了後は日本で現在の仕事を続けたいが、現在の会社で働き続ける意向は弱い)、③転職志向(実習修了後は、日本で別の仕事、別の会社で働きたい)、④帰国志向(実習修了後、日本で就労する意志はない)に分けて、現在の会社の良い点(「給料や働く条件(A)」と「会社の人が親切(B)」)の選択状況との関連を見ています。

これによりますと、

—A・Bの双方を選択:勤続志向の割合が高い、

—Aのみを選択した場合:転籍志向の割合が高い、

—いずれも選択しなかった場合:転職志向と帰国志向の割合が高い、

ことがわかりました。

<詳しくは>

<https://www.jil.go.jp/institute/discussion/2025/25-07.html>

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/foreigner-emp/research-final.html>

■4 ハローワークにおけるAI活用方策を検討/厚労省

厚生労働省は、4月22日、「将来を見据えたハローワークにおけるAI活用について」を公表しました。この報告では、「AIで職員のすべての仕事を代替するわけではなく、あくまでハローワークサービスの利便性を高めるためのツール」という前提のもと、AIの活用について検討しとりまとめを行っています。同省では、令和7年度以降、ハローワークインターネットサービス(HWIS)における「コンシェルジュ機能」を実証するほか、10か所のHWで窓口職員向けにAIの試行的活用をすすめるとしています。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/newpage_57223.html

■5 AIを定期的に仕事で利用する人は14%/民間調査

総合研究開発機構(NIRA)は、4月4日、「第2回デジタル経済・社会に関する就業者実態調査(速報)」を公表し、この中で生成AIの利用状況について調査しています。調査は2024年12月~2025年1月に実施(9,193件の回答)されたもので、生成AI関係の結果の概要は次のとおりです。

〔概要〕

1. 生成AIの利用状況

定期的に仕事で利用している人（「ほぼ毎日利用している」、「週に1回程度利用している」、「2週間に1回程度利用している」、「月に1回程度利用している」、以下同）は14%であった。このうち、「ほぼ毎日利用している人」は3%、「週に1回程度利用している」人は5%で、日常的に仕事で生成AIを頻繁に活用している人は8%となった。

2. 定期的に仕事で生成AIを利用している人の属性

性別では女性よりも男性の方が利用率が高く、年齢層別では若い層ほど利用率が高かった。また、学歴別では学歴が高い人ほど利用率が高い傾向がみられた。職業別にみると、「研究者」、「情報処理・通信等技術者」、「農林水産技術者」、「著述家、記者、編集者」、「経営・業務コンサルタント」での利用率が高かった。一方で、「事務用機器操作員」、「生産工程従事者」、「運搬・清掃・包装等従事者」、「保安職業従事者」などの職種では低い傾向にあった。

3. 利用の用途

定期的に仕事で生成AIを利用している人の用途を見ると（複数回答）、「情報収集・検索」、「文章生成」、「文章要約」、「文章校正・編集」に利用している人が多いことがわかった。「クリエイティブなコンテンツ制作」、「人的管理」、「セキュリティ対策」、「プロジェクト管理補助」のために利用している人は少なかった。

4. 仕事効率の変化

77%が「効率向上」と回答した。「変わらない」は20%、「効率悪化」は3%であった。

<詳しくは>

<https://www.nira.or.jp/paper/research-report/2025/272504.html>

■ 6 「静かな退職」は、正社員の44.5%／民間調査

（株）マイナビは、20～59歳の正社員を対象に実施した「正社員の静かな退職に関する調査2025年（2024年実績）」の結果を発表しました。「静かな退職（Quiet Quitting）」とは、この調査では「やりがいやキャリアアップは求めずに、決められた仕事を淡々とこなすことを指す」としています。実際に退職はしないものの、淡々とした精神状態で働くこのような働き方は、近年アメリカ及び全世界でZ世代を中心に広がりを見せ、日本でも近年のワークライフバランスを重視する動きとともに増えてきているのではないかと注目されているものです。結果の概要は、次のとおりです。

〔概要〕

(1)「静かな退職」をしている割合は、正社員の44.5%が「静かな退職」をしていると回答。年代的には、20代が46.7%で最多で、40代、50代でも、それぞれ44.4%、45.6%となっている。

(2)「静かな退職」で得られたものがあるか聞くと、57.4%が「得られたものがある」と回答。具体的には、「休日や労働時間、自分の時間への満足感(23.0%)」が最多で、「仕事量に対する給与額への満足感(13.3%)」が続いた。

(3)「静かな退職」を今後も続けたいか聞いたところ、「働いている間はずっと静かな退職を続けたい(29.7%)」が最多となり、「できるだけ静かな退職を続けたい(22.7%)」、「どちらかといえば静かな退職を続けたい(18.0%)」と続いた。「静かな退職を続けたい」と考えている人の合計は70.4%で多数派となった。年代別にみると、「静かな退職を続けたい」割合は40代が73.5%で最多、「静かな退職を続けたくない」は20代が最も高く35.4%であった。

<詳しくは>

https://www.mynavi.jp/news/2025/04/post_48642.html

☆—————☆

◆◆ 気になる労務管理

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「労務管理」のテーマから、新入社員意識調査について見ていくこととします。

■ 「2025年度 新入社員意識調査」について

東京商工会議所は、4月21日、「2025年度 新入社員意識調査」の結果を公表しました。調査は、2025年4月1日～4日、同所が実施した新入社員研修の受講者930名(回答率：92.2%)に対して行われたものです。主な結果は、次のとおりです。

1. 就職先の会社でいつまで働きたいか

「定年まで」が24.4%となり、10年前の2015年度調査(36.3%)と比べて11.9ポイント減少。また、「チャンスがあれば転職」は25.7%となり、10年前の2015年度調査(11.6%)と比べて14.1ポイント増加した。

〔就職先の会社でいつまで働きたいか〕

- ― 一定年まで・・・24.4%
- ― チャンスがあれば転職・・・25.7%
- ― 将来は独立・・・6.2%
- ― 時機を見て退職・・・4.9%
- ― 子供ができるまで・・・1.2%
- ― 結婚するまで・・・0.2%
- ― 特に考えていない・・・37.5%

2. 就職先の会社を決める際に重視したこと

「社風、職場の雰囲気」、「処遇面（初任給、賃金、賞与、手当など）」、「福利厚生」が上位となった。

〔就職先の会社を決める際に重視したこと（上位5位まで）〕

- ― 社風、職場の雰囲気・・・58.8%
- ― 処遇面（初任給、賃金、賞与、手当など）・・・52.7%
- ― 福利厚生・・・44.9%
- ― 就職先の会社の事業内容・・・43.1%
- ― 働き方改革、ワークライフバランス・・・40.4%

3. 入社後、管理職を目指したいと思うか

「管理職を目指したい」と回答した人が 59.0%となり、「管理職を目指したくない」41.0%を上回った。

〔「目指したい」と回答した理由（上位3位まで）〕

- ― 仕事を通じて、自分自身を成長させたいから・・・44.9%
- ― 仕事を通じてやりがい・達成感を感じたいから・・・17.2%
- ― 高い報酬を得たいから・・・15.8%

〔「目指したくない」と回答した理由（上位3位まで）〕

- ― 自分には適性がなさそうだから・・・42.2%
- ― 仕事よりもプライベートを大切にしたいから・・・19.1%
- ― 仕事の責任が重く大変そうだから・・・13.1%

4. 「理想の上司」のイメージ

「仕事の指導を丁寧に行うこと」、「人間関係、チームワークを重視すること」、「明確な理念や考えを持っていること」が上位となった

〔「理想の上司」はどのようなことを大事にしたり重視するか（上位3位まで）〕

- ― 仕事の指導を丁寧に行うこと・・・45.9%

—人間関係、チームワークを重視すること・・・36.3%

—明確な理念や考えを持っていること・・・33.5%

<詳しくは>

<https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1205795>

☆—————☆

《「厚生省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月2回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■ 2025年4月16日発行 人事労務マガジン／特集第232号

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001473528.pdf>

関係法令の制定や改正に関する情報掲載はございません。

・・・ 民紹協からのお知らせ ・・・

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】

◇北海道：7/4（金）

◇東京：5/19（月）、5/26（月）、6/9（月）、6/16（月）、6/23（月）、7/1（火）、7/14（月）、7/28（月）

◇石川：6/18（水）

◇愛知：6/4（水）

◇大阪：5/30（金）、6/25（水）、7/16（水）

◇福岡：7/25（金）

【オンライン】

5/21 (水)、5/23 (金)、5/28 (水)、6/2 (月)、6/6 (金)、6/11 (水)、6/20 (金)、6/27 (金)、
7/2 (水)、7/10 (木)、7/18 (金)、7/23 (水)、7/30 (水)、8/1 (金)

<https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html>

◆◆職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）◆◆

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

【基本編】

- 第1回 令和7年5月22日（木）14：00～17：00 Zoom
「行政機関による定期指導と調査の実務セミナー」
- 第2回 令和7年7月24日（木）14：00～17：00 Zoom
「新・紹介担当者のための求人票セミナー」
- 第3回 令和7年8月29日（金）14：00～17：00 Zoom
「職業紹介事業実務セミナー」

※【基本編】お申込みフォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSchiFIXogq-9iHD_9D-Gxo04A757kgWYwCcqfMZi961_xy47Q/viewform

【応用編】

- 第1回 令和7年5月27日（火）13：00～17：00 Zoom
「外国人材の職業紹介セミナー」
- 第2回 令和7年6月19日（木）9：30～17：00 Zoom
「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップセミナー」
- 第3回 令和7年7月17日（木）13：00～17：00 Zoom
「よくわかるホワイトカラーの職業紹介実務」

※【応用編】お申込みフォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeKtw3QF_2zjC5t1jOptiQImMVBvro05JTpmgsZx6zSTeS4Q/viewform

※ 各セミナーの詳細は民紹協 HP でご確認ください。

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/index.html>

[illegible]

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

☐登録のお申込み、バックナンバーの閲覧はこちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

☐配信中止の手続は、こちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□発行 民紹協 総務課

©公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

許可なく転載することを禁じます。

許可なく転載することを禁じます。

[illegible]